

かりば

島牧村議会広報

第155号

平成28年

4月



小学校卒業式 - 3月19日 -



一般質問

- 地区連絡員、各委員の報酬、賃金について
- 単式学級継続のため村で2名の教員配置について
- 国道、村道の除排雪と今後の対策について
- 小中学校の入学式、卒業式について
- 公営住宅等施設対策について

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告 2-5

審議した議案 6-7

一般質問 8-15

予算特別委員会 16-19

他、軒天建材が損傷し、一部が周囲に飛散するなどの被害が生じております。

ただ今報告させていただきます

ました他にも、小規模ではありますが、幸いにも人的被害等がなかったことにつきまして安堵しているところでございます。



▲軽臼漁港 作業保管施設

入浴サービス送迎バス運行中における事故と対応等

去る1月22日、高齢者入浴サービス送迎バスの運行中に、乗客であります島牧村字栄浜349番地1に居住されております中山タマ様が車中で怪我をされた経緯、並びに対応等について報告させていただきます。

事故発生の経緯につきましては、自宅前で送迎バスに乗り、バスが発車した際に着席直前であったため姿勢を崩し、シート付近に体を打ちつけたことにより怪我を負ったものであります。

怪我の状況につきましては、島牧診療所で診察したところ、頸椎の捻挫及び右肋骨のひび、左胸水により約4週間の加療を要することと、通院加療していましたが、ご家族の希望もあり、去る2月23日俱知安厚生病院で再検査を受けていただきました。同病院での診察の結果、肋骨のひびも治っており、首の異常もないとのことでありました。

今回の事故で、中山様には大変ご迷惑をおかけしている

ことをお詫び申し上げますと存じます。また、各種の送迎バスの運転につきましては、ミラー確認と声掛けなど細心の注意のもと安全運行を行うよう指導したところでございます。

現在、中山様につきましては通院加療中でありますので、治療を終え示談等が成立いたしましたら、改めて専決処分に係る報告をさせていただきますが、自治法の規定で、議会議決の前でありましても村規則で概算払いが可能なることにより、支払を行っておりますのでこの件につきましてもご理解賜りますよう、お願いいたします。

また、本件とは異なりますが、去る2月12日、島牧中学校の敷地内で体育館屋根からの雪が下に駐車していた学校職員の車両に落下し、後部ガラスが破損する事故が発生し、損害賠償を要することになりました。つきましては本件にかかる専決処分の報告につきまして、今定例会に追加日程として上程させていただきたいと存じますので、併せてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

村道の除排雪

本年度の除排雪につきましては、第1工区を平成27年11月26日に有限会社後藤運輸と除雪予定時間300時間、委託金額291万6,000円で契約を締結し、第2工区につきましても、平成27年11月26日に島牧開発株式会社と除排雪予定時間1,520時

間、委託金額2,510万3,880円で契約を締結し実施しており、2月末現在の実績は、第1工区285時間277万200円で執行率95%、第2工区1,179時間1,946万2,410円で執行率78%となっております。このことから、今年度は予算内で除雪事業を終えることと見込まれ、今後も引き続き地域住民の交通の確保に努めてまいります。



▲泊地区村道 除雪

平成28年度 後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が、2月26日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもとに一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

平成28年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については9,524万3,000円、国民健康保険事業特別会計については95億687万2,000円であり、介護保険事業特別会計においては59億3,033万5,000円となっており、各会計歳入歳出予算の合計額は155億3,245万円であります。

平成28年4月からは、構成町村の事務の効率化を図るため行政不服審査会の事務を新たに執り行ないます。

後志広域連合では平成21年度から、国民健康保険事業及び介護保険事業の事務が本格的に行われており、今後も効率的に運営できるよう積極的に参画してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

平成27年度分 漁協水揚げ状況

島牧漁業協同組合の平成27年1月から12月までの「魚種別漁獲量及び漁獲金額」についてご報告いたします。

昨年の島牧漁協の漁獲量は2,172.4トン、漁獲金額は7億7,600万円余りで、平成26年に比べますと漁獲量では708.7トンの減で年々減少しており、漁獲金額も209万5,000円の減となりました。要因としては、漁獲量ではサケ、イカナゴが微増でスケソウやホッケが大幅な減となり、漁獲金額ではサケ、イカナゴ、イカ、ナマコが増となっておりますが、ホッケの大幅な減や、ブリ、タコも減となったことによるものであります。

魚種別に前年との比較を見ますと、数量で増加している魚種はサケの30.8トン、イカナゴが64.4トンで、減少している魚種はスケソウが268.6トン、ホッケが439.3トンであります。

次に金額ですが、増加している魚種はサケが1,

610万円ほど、イカナゴが1,630万円ほど、イカが1,740万円ほど、ナマコが4,360万円ほどでありました。

減少している魚種はホッケが大幅な減で5,020万円ほど、ブリが1,110万円ほど、タコが2,250万円ほどで、他の魚種についても軒並み減となっております。ナマコの水揚げ金額が全体の水揚げ減をカバーしている状況にございます。以上のとおり平成27年の水揚げ金額は前年より0.3%の減で、漁獲量は24.6%の大幅な減となりました。

昨年につきましては、サケの漁獲最盛期に台風23号や10月上旬の爆弾低気圧の影響により、漁具・魚網に甚大な漁業被害もあり、漁協及び関係者にとりましては、大変厳しいものとなりました。

村といたしましては、つくり育てる漁業の推進等がますます重要と考えますので、漁協と連携しながら本村の基幹産業であります漁業の振興を図ってまいりたいと思っております。

なお、平成27年における、島牧漁協の本所扱いと支所扱いの詳細につきましては、付

しております資料により後ほどご覧いただきたいと思います。



▲千走漁港

狩場山CATスキー ツアー事業の実施状 況

昨年12月17日開催の第4回
村議会定例会におきまして、
2事業者から企画提案書の提
出がありヒアリングを行った
旨報告したところでございま
すが、その後の経過といたし

ましては、昨年12月21日に審
査委員会を開催し、評価点
高いニセコ町の有限会社JR
Tトレーディングに決定し、
事業に関する契約を交わして
おります。

国有林の使用につきまして
は、2月1日付けで後志森林
管理署から許可があり、2月
5日から国有林地内へのCA

T乗り入れが可能となったこ
とから、CATコースの整備
などの準備を整えたのち、2
月8日からCATツアー事業
を開始しております。3月5
日までの実施状況についてで
ありますが、ツアー実施が19
日間、ツアー客177人・ス
タッフ関係者111人で総動
員数は288人でありまし
た。そのうちツアー客の地元
宿泊施設の利用実績はツアー
客87人となっております、スタ
ッフ関係者42人を含めると計
129人です。今シ
ズンは事業開始が遅く、周知
期間が短いことから、宿泊ツ
アーが少ない状況ですが、次
年度は更に宿泊ツアーを増加
させ、地域経済に貢献できる
よう努力してまいります。



▲CATスキーツアー参加者



▲雪上車(CAT)

国勢調査概況 調査報告

平成27年10月1日に実施い
たしました国勢調査の速報値
が公表されましたので、ご報
告申し上げます。

公表となりました速報値に
つきましては、人口並びに
世帯数の2項目でありまし
て、島牧村においては総人口
1,495人、総世帯数では
658世帯であります。

前回の平成22年国調と比較
いたしますと、総人口では
286人、率で16.1%の減
少、総世帯数では84世帯、率
で11.3%の減少となったと
ころであります。

本村における総人口は、昭
和30年の5,588人をピー
クに減少傾向で推移し続け、
総世帯数についても緩やかに
減少しており、憂慮すべき状
況となっているところでござ
います。

寄附採納

1件目は、土地の寄附につ
いてでございます。

去る12月8日、石川県能美
市在住の栄田優様より、本人
名義の土地、宇歌島541
番地1ほか18筆、計1万7、
875.23平方メートルの
土地採納願があり、12月28
日付けで所有権移転登記が終
了いたしましたのでご報告い
たします。

2件目は、島牧村地域福祉
基金の指定寄附についてであ
ります。

去る1月15日札幌市在住の
小林淑子様から村の福祉の振
興に役立ててほしいと30万円
の指定寄附があり、採納の意
に添うべく地域福祉基金に積
み立てることとし、補正予算
に計上いたしましたのでご報
告いたします。

議案 した 案

新年度予算

補正予算

▼27年度一般会計補正予算
(第7号)

歳入・歳出ともに5375万円を減額し、予算総額を25億4756万8千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・社会資本整備総合交付金 300万1千円減額
- ・情報セキュリティ強化対策事業補助金 515万円追加

・財政調整基金繰入金 5998万7千円減額

・村債(情報セキュリティ強化対策事業) 510万円追加

歳出の主なもの

- ・北海道自治体情報システム協議会負担金 4448万9千円追加

・廃屋解体撤去委託 300万円減額

・電気料金緊急支援助成金 195万8千円減額

・国保会計繰出金 4614万3千円減額

・後志広域連合負担金 163万8千円減額

・農業多面的機能支払推進活

動支援助事業

299万3千円減額

・合併処理浄化槽会計繰出金 656万7千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出ともに1024万6千円を減額し、予算総額を1億423万9千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・一般会計繰入金 4614万3千円減額

・後志広域連合分賦金精算償還金 3514万3千円追加

歳出の主なもの

・後志広域連合分賦金 2347万7千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに97万1千円を減額し、予算総額を7382万9千円とするもの。

歳入の主なもの

・簡易水道事業使用料 27万2千円減額

歳出の主なもの

・水質検査委託

59万5千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼27年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出ともに1806万7千円を減額し、予算総額を9885万6千円とするもの。

歳入

- ・一般会計繰入金 656万7千円減額

・村債(合併処理浄化槽事業) 1150万円減額

歳出の主なもの

- ・浄化槽維持管理業務委託料 270万9千円減額
- ・浄化槽設置工事 1304万7千円減額

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の報告

庁用自動車運行中における接触事故に対する損害賠償額の決定、損害賠償額107957円。

▼専決処分の報告

駐車場に駐車していた車両への落雪事故に対する損害賠償額の決定、損害賠償額63568円。

条例制定

▼行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

行政不服審査法の施行に伴い情報公開条例等の一部改正をするため制定。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村行政不服審査関係手数料条例の制定

行政不服審査に関する手数料について制定。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村行政手続条例の一部改正

行政手続法の一部改正により文言等の変更など一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政不服審査法の一部改正により、文言の追加など一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼課設置条例の一部改正

行政組織の見直しにより、「産業課」を「水産課」と「農林課」へ分離。

◎賛成多数で原案可決

▼島牧村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

学校教育法の一部改正により小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことによる改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院の給与改定勧告に伴う改定及び地方公務員法の一部改正に基づく改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村税条例の一部改正

行政不服審査法の改正及び個人番号の取扱いが見直されたことに伴う改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

地方税において、個人番号

の利用に関する取扱いが一部見直されたことにより改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村手数料徴収条例の一部改正

北海道からの権限委譲に伴う手数料追加により改正。

◎全員賛成で原案可決



決 議

次の決議が提出され、全員賛成で可決されました

飲酒運転根絶を宣言する決議（案）

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、国民すべての切実な願いである。

私たちの生活は、車社会の進展とともに、利便性が向上し、経済的にも豊かさを増したが、一方で被害者、加害者がともに大きな犠牲を払う悲惨な交通事故、中でも一人一人の取り組みによって防止できるはずの飲酒運転による交通事故は、依然として後を絶たない状況にある。

北海道内においては、一昨年7月13日、小樽市銭函で飲酒運転により、3人死亡、1人重傷、しかもひき逃げとい

う、極めて悪質な事件が発生した。その後、飲酒運転の根絶に向けた様々な取り組みにもかかわらず、昨年6月6日にも、砂川市の国道で一家4人が死亡、1人重体という悲惨な事故が再び発生し、道民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらした。更には、「北海道飲酒運転根絶条例」が施行された直後、本年の1月2日には、室蘭市の国道交差点で、若者男性3人が死亡するなど、極めて憂慮すべき事態となっている。

こうした悲劇を二度と繰り返さないためには、警察による取り締まりと、本人の自覚にのみに任せるのではなく、地域社会全体として一人一人の心に、飲酒運転は「しない、させない、許さない」という規範意識を、住民はもとより社会風土として定着させなければならぬ。

これまで国が進めてきた罰則等の強化のみでは、悲惨な飲酒運転による交通事故の根絶はかなわず、意識啓発の一

層の充実はもちろんのこと、各年代にわたる生涯教育、酒類を提供する飲食店等の協力など総合的かつ効果的に推進していくことが必要である。

よって、島牧村議会は、北海道をはじめ、各市町村、各関係機関や団体との連携を強化するとともに、島牧村民一丸となって飲酒運転の根絶に取り組むことをここに宣言する。

以上、決議する。

平成28年3月2日

島牧村議会



そ の 他

▼島牧村過疎地域自立促進市町村計画の策定

過疎地域自立促進特別設置法の規定により議決を求められたもの。

◎全員賛成で原案可決

▼後志広域連合規約の変更

介護予防・日常生活支援総合事業の取組及び行政不服審査会の共同事務を行うことから変更。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

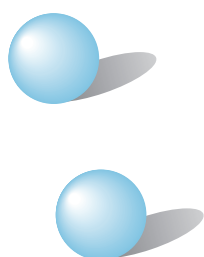
議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

地域経済活性化対策に関する調査特別委員会

平成25年第4回村議会定例会において、地域経済活性化対策に関する調査特別委員会に付託をした、高齢者福祉施設整備の調査結果について、中田委員長から、次のとおり報告されました。

島牧村においても、介護や福祉分野の需要はますます増え続けるため、建設場所及び介護費等を十分に考慮した、高齢者福祉施設の整備を早急に進めるよう検討されたい。（紙面の都合で、内容を要約して掲載しました。）



地区連絡員、各委員の報酬、賃金について



坂下初雄 議員

藤澤村長

地区連絡員、各委員、個人受託者、地区会活動費等々の報酬賃金について住民の底力となり活動されていることから、増額してはどうかとのことでございますが、地区連絡員の報酬につきましては、確かに平成26年度までは戸数により幅があり、年間2万7,000円、3万4,000円、4万1,000円の3段階で設定しておりましたが、昨年平成27年度に月当たり3回の配布を基準に類似の配達業務単価等を参考に報酬を改正し、評価額は一人当たり、一番小額では400円から3万7,200円平均いたしますと1万3,072円で率にして40.8%の増額を図っ

問

交付金も平成12年をピークにその後減り、リーマンショック、小泉首相の三位一体などで、全ての予算が減額、職員一同苦勞された時もありました。最近では交付税金額も安定し、ここ数年16億前後と推移しています。職員給料も元に回復、しかしながら、地区連絡員、各委員、個人委託者、地区会活動費はいまだ減額のままです。住民の底力となり活動されている方への報酬、賃金について増額してはどうかと思いますが、理事者の考え方を伺います。

たところでありますので、更なる増額につきましては、今後の推移を見て検討してまいりたいと存じます。

なお、地区連絡員制度に關しましては報酬も課題ではあります。近年高齢等により辞退が相次ぎ、後任者の確保が難しい状況にあります。うしお通信により周知連絡を行ってはおりますが、印刷物による周知も欠かすことができないと思われまふことから、地区会に協力を仰ぐなど、報酬改定に併せ、制度の見直しを進めてまいりたいと考えております。

次にある地区会活動費助成金についてであります。均等割額1万円と、地区の世帯数に応じて割当される世帯数割額の合算額を助成しておりますが、平成17年度の行財政

改革により、一部の地区で減額されており、更に世帯数が年々減少していることも影響し、世帯数割額が減少する結果となっております。世帯数の減少が助成金額に大きく影響することになりますので、

実態を反映できるような助成方法について見直すべく検討したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、報酬賃金等の算定基礎につきましては、公共工事設計労務単価、或いは行政職俸給表を準用しております。厚生労働省の定める最低賃金や人事院勧告等が見直されまふと、村の算定基礎も下回らないよう見直しすることになっております。平成27年度の賃金につきましては昨年10月1日から適用された最低賃金である時給764円に対

し、村の下限の時給は808円でこれを上回っており、単価的には低くはないものと考えておりますので、この点につきましてもご理解を賜りたいと存じます。

坂下議員

今の説明ではそれなりに納得する答弁でございますけれども、今は島牧村というのはも

う非常に商工漁業そして農業全く元氣のないという状態です。特にこの連絡員の方々、民生委員の方々については、各家を周り、そしてお年寄りの安否の確認と、そういうものの役にも立っておりますけれど、やはり村の底力、今村に力を付けるということはやはり下支え、やはり村長の住民に対する視点がちょっと弱いのではないかと私思っ

ているのですよね。やはり今元氣がいいのは村の職員だけで、あとみな尻すばむような感じでございます。どうか今後とも住民に対する視点をもうちよっと入れてもらって、行政に携わってもらいたいと思いますけれど、ひとつその辺お願いしたいと思ひます。答弁はよろしいです。

藤澤村長

答弁はよろしいとのことでございますけれども、私といたしましてもただいまのご指摘、常日頃やはり非常に重く受け止めていらっしゃるでございます。ややもすると村職員が所得という面で考えていきますと、村の中でも非常に恵まれている立場にございませう。地域の実態、様々な議会等々の場面におきましても、

議員の皆さまからも、よく指摘されるところでございますが、実際には基礎年金をべー

スとした暮らしをされている方が、沢山いらっしゃるのが事実でございます。

私もそのような住民皆様の生活にしっかりと根差して、村政を行ってまいりたいと考

えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

単式学級継続のため村で2名の教員配置について



中 田 仁 史 議員

問

小学校において、複式学級を回避するために今年度村において更に教員を確保し2名とすることですが、2学級減ということになるのであれば、子どもたちにとって何が今必要なのか、今一度原点に立ちかえり考えてみる必要があるのではないかと考えますが、教育長の考えを伺います。

小野寺教育長

子供たちにとって何が一番重要なのか、今一度原点に立ちかえり、考える必要ではないかというご質問でございますけれど、私は教育特に義務教育につきましては、教育基本法に定めるとおり、全国どこにいても等しく受けることができるなければならないと考えております。義務教育の重要な役割といたしましては、子どもたち一人一人が人格の完成を目指し個人として自立をし、それぞれの個性を伸ばし、その可能性を開花させること、そして将来どのような

道に進んでも自らの人生を送ることができ基礎を培うこととでございます。この基礎を培うためにはきめ細やかな指導が重要であるとその方策として、単式学級が欠かせないのではないかと考えているところでございます。複式学級の全てが悪いということではございませんけれど、やはり子供たちにとってデメリットのほうが大きいのではないかなと思うところでございます。子供たちにとってのデメリットとして考えられますのは、3点ほどございますが、1点目は児童の自学自習、いわゆる間接的な指導と呼ばれておりますけれど、これが長くな

りまして、教員の充分にきめ細かい指導、直接的な指導の時間が不足するということが、2点目は国語ですとか英語などいわゆるそういう事業を行う際に音読の時間がなかなか設定しづらいということが挙げられます。3点目といたしましては、児童数の変動に伴いまして、年度によって複式学級になったり、或いは単式学級になったりといった学級編成の不安定さがありまして、児童への負担が増加するというところでございます。

このようなことから、きめ細やかな指導を行うことによって、子供たち一人一人が社会において生き抜いていくために必要なレベルの基礎基本を確実に身につけさせ、義務教育の終了時におきまして、子供たちの将来の選択肢に支障をきたすことがないようにしてあげることが必要であると考

えておるところでございます。

以上でございます。

中田議員

私はまずもう少し、我々議会にも相談して欲しかったと思います。少子高齢化が加速度的に進む現実を我々議員に対しても、いろんなことを提示して、限られた予算をどう有効に使うて行くのか、時代を担う子供たちにとっての投資をしていくのかという

ことを、考える場所を、そういう機会をつくって欲しかったと思うわけであります。何を言いたいのかと言いますと、1名教員を増やしていましたが、今まで、今度もう少し生徒が減ったので、2学級したら2人分の先生の分を村で独自に確保するという考え方ですけれど、やはり1名の時はしょうがないかと思うのですけれど、2名なのでかえって複式学級というものをもうきちゃんと島牧村では人口減少なので複式学級だということを認識して、まず押さえるということとが大事なのではないかと。災い転じて福となすではないですけれど、かえって村独

自で外国、ネイティブの外国人を採用して、そして村の職員としても1人分そういう方を採用してそして、小学校に配置をする、中学校にも来てもらう、村においても教育委員会で英語教育、教室みたいなものを展開していくということをして、同じ経費かもしれないですけど、小学校で1学級複式学級というものができるかもしれないけれど、その代わり外国人の先生が島牧村に採用されて、そして島牧村の活性化に役立っていくと、そういうインパクトを与えていくということが、できるのではないかと私は思います。どうしてそういうことをしなかったのかと思うのです。今回仮にまたもう少し減って、3学級が複式学級になると言うことであれば、またもう1人採用して、3人の教諭を確保するという考えなのか、その辺のところをお聞かせ願いたい。

小野寺教育長

今のお話でございますけれども、いわゆる複式学級につきましては、例えば全校生徒が10名程度、1学年が2、3名、

それか2学年もいるような状況であれば、いわゆる複式としての姿がとれるのかと思うのですけれど、島牧小学校の場合来年度は1年生が3人というところで、確かにそういった形では少ないかと思われるかもしれませんが、複式学級は第1学年から順次組んでいきまして、いわゆる第1学年を含めて組む場合は6人を超えるとそこは単式ということになりまして、ですから1年生は単式で2年生は今度8名おりますので、3年生が5名ということ、その中で先ほど申し上げたような、ちょっといわゆるデメリットの部分が大いいのではないかと考えているところでございます。

英語の部分につきましては正にA1の部分今年度も保守として運営をしているところでございますけれども、執行方針にも書かせていただきましたように、いわゆる5年生次期の学習指導要領から英語がいわゆる教科化されると言うことがございます。ただいわゆるA1はその事業自体は持ってそれを単位とすることはできないという部分がございます。いわゆるそこは正規の

職員配されなければならないということがありますので、そこは今後の部分でございますけれど、中学校の英語教員ともタイアップしながら、英語のほうは進めていきたいと考えております。

今後のいわゆる小学校の推移でございますけれども、先ほどおっしゃられたいわゆる3学級、完全複式学級ということとはこれございません。十名程度また増えたりといったことが繰り返されて行きまして、一定程度行きますとまた5学級に戻るような部分出てまいりますので、現状では3学級は想定しておりません。以上でございます。

中田議員

私はせっかくもう少し我々議員にもこれから3年後5年後の、もう小学生の数というのがある程度予測されると思うので、その加速度的に進んでいる少子化に対して、我々議員にもしっかりとそういう認識をさせる。そういうことも必要だし、また思いきったそういう本場にニセコ等にいるアメリカ人なりオーストラリア人をきてちょっと教えて

もらうということではなくて、かえって世界に向かってインターネットを通じて島牧村が外国人を職員を採用するのだということを採用して、そしてそういう子供たちに最初から色々教えたという、そういう外国人を採用して、そして、そういう方に学校に入ってもらって小学校中学校そして教育委員会に入ってもらって、そして学校に配置をしてもらって、活動してもらうと、すごい教育長がこっこのほうに言っておりますよなことが、実際に可能になってくるのではないかと思うのです。やはり有効なお金の使い方といいますか、そういうことをされたら良いのではないのかと思うのですけれど、最後に日本の普通の教員の人が1名増えて、そして単式学級を確保するというところで終わってしまうようなことが、もう少し、村で採用して小学校中学校そして一般村民に対しても活動してもらおうということを僕はされた方が良かったのではないかと思います。最後にそれに対するお考えをお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

小野寺教育長

村職員の採用につきまして、村長部局のほうになりますけれども、私自身もやはり先日ちょっと久しぶりにニセコのほうにまいりまして、非常に外国の方が増えているという認識は持った所でございます。ですがそういった部分は本当に言語社会教育に必要になってくるのかと思います。が、今年度につきましては先ほど申し上げたように、普通学級が1減ということと、特別支援学級がないということで定数的には2名の教員道費負担の職員が減となります。そういった状況の中でやはりいろんな先ほど申し上げたような義務教育の基礎基本を教えていくためには、そういった部分での村としての職員配置していただくことによって、その辺を着実に進めることができるということがございますので、その辺についてはちょっとご理解をいただきました。今後そのいわゆる外国人の部分につきましては私も昔国際交流のほう担当していたことございますので、そういった部分でもしそういったことが

国道、村道の除排雪と今後の対策について

可能であればまた村長とも御相談しながら進めていきたいと考えております。

藤澤村長

人事予算等のかかわる人件費等の問題、それから教育行政執行にかかわる部分の予算上の問題、村部局との関係も色々発生する部分がございます。また、対議会との教育に

かかわる意見交換、非常に村一般行政部局とのかかわりが大きい部分があるかと思えます。

ご承知の通り昨年から地方教育行政法が一部改正になりました、いわゆる自治体、市町村が教育行政に係る部分というのが明確化されてきた部分がございます、本村の場合、現教育長が就任した時点

からその一部改正法に基づく教育行政の施行となっております。

これによりまずと教育行政執行方針の中にも書かれておりましたが、いわゆる総合教育会議の開催、また、それぞれの自治体、島牧村教育大綱こういったものをしっかりと村長部局、私のほうの責任で行っていかねばならない

となっております。

このとりわけ教育大綱の身につきましては概ね規定はないのですが、4、5年ぐらいの先を見通した教育大綱をと言われております。

先ほど様々な指摘あった部分と、非常に大きなかわりを持ってくる所ではないかと思えます。新年度早々に向けて、会議開催と、教育大綱

の制定をしていきたいと思っております。それら議会にしっかりとご提案しながら、皆さまご意見また伺わせていただくような機会をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。



佐藤清司 議員

藤澤村長

国道の除排雪についてでございますが、元町、本目、豊浜、永豊地区の排雪につきましては、今年は昨年より1週間ほど早く行われておりまして、2月2日から12日にかけて実施されております。この排雪作業は道路幅が狭くなり、対面

問

狭い国道の両側に住宅のある地域は大雪の時見通しも悪く交通安全上も問題があります。排雪の回数をもっと増やしてほしいと、住民の要望も多く、今後融雪溝の設置など検討されたい。また、個人の私有地を除排雪に使用している場合はいくらかの地代等を考えるべきではないでしょうか。

交通が難しくなった場合に実施されることとなっておりますが、ご質問のとおり、雪山

による視界不良の解消は、車両及び歩行者にとって交通安全上非常に重要な課題でありますので、今後も各機関に情報共有をはかり、適切な時期での排雪作業の実施について、小樽開発建設部へ強く求めてまいります。

次に融雪溝の設置等についてでございますが、融雪溝が

設置されますと国等による排雪作業が基本的に行われなくなってしまう、いわゆる空き家周辺の雪山の増加等が懸念されるところでございます。このようなことから、地域住民皆様のご意見をうかがいながら、排雪にかかわる効果的な対策を検討してまいります。

と思います。

次に私有地を排雪場所に使用する際地代、賃借料を考慮してはどうかとのことでございますが、村道の除雪におきましては、過去より私有地に雪を排雪させていただいている状況ではありますが、委託業者へ地権者の承諾を得るよう指導し、円滑な交通手段の確保にご理解ご協力をいただ

いていただいております。

また排雪した雪が遅くまで残ることのないよう、排雪作業を実施しておりますので、今後も引き続き土地の利用につきまして、地権者のご理解とご協力を賜りたいと存じます。ところでございます。

佐藤議員

今年は例年より積雪が少な

かったのですが、運転手作業員の方々は少ない中でかなり過酷な労働をしているようです。大雪が降ると2時3時に起きて自分の家の雪をかい

て、除雪センターに来られる方もいるそうです。もっと交代要員が必要な気がします。

運転手、作業員の方も私の年代の近い方もいて、非常に将来除雪排雪が不安でございます。国道の狭い両側の家のある地域や、住宅が密集しているところは、非常に交通安全上見通しが悪くて危険でございます。島牧自体の従業人口も将来建設関係だけではなくて、かなり少なくなっている中で、村長は融雪溝の設置について先ほど国の規制もあると言いましたけれど、確かに融雪溝工事すると多額の費用もかかると思います

が、今年のような雪が少ない年は別ですけど、一つの例えば元町地区のようなところは、多い年では3回も4回も排雪するわけです。そしたらその排雪料というのは、1年で何百万もかかると思えます。そういうことがもし10年もあったら、数千万の費用もかかっているわけです。そう

いう意味でも、やはり交通安全対策にも元町だけではなくて、地域の密集しているところに融雪溝もつけて、高齢化している住民の不安を取り除いてほしいと思います。

また、国道に雪を出すことによって、危険な状態も起きるのでありますけれど、国道に雪を出すのをやめて、なるべく歩道に雪を出すようにしてもらって、歩道今より更にくまなく数回除雪するような体制にしたら、きれいで安心した道路体制ができると思います。

14日に村から委託を受けている島開社長と運転手さんが私の裏の畑の排雪場を使用している土地をタイヤショベルとダンプカーで投げてくれましたが、今融けるようになってから別に地主の私が依頼していないのに、かえってきれいに融けてから地面を整地してくれるだけで効果的なようです。

近所の運転手さんのために私は2カ所の私有地を20年も前から提供していますが、このような今黙って使わない雪が解ける除雪をする経費があるなら、国道から30 m 40 m 離

れた老人世帯の除雪をするとか、公用車郵便車が通行する高齢者住宅前を大雪の時だけ周るとか、もっときめ細かい除雪の方法があると思います。

65歳以上の方がどんどん増えていく島牧で、国道沿いの家はともかく、国道から離れた家の除排雪もきちっとしておかないと、いざ救急車、消防車が必要な時に大変なことになります。今温暖化のせいで雪は重く、国道沿いの排雪をママさんダンプ、スコップで雪かきしている高齢者を見かけると、本当に気の毒です。村長は村政執行方針でも、述べていますが、更に冬季の除雪事業など、国、道、小樽開建に地域発展のために強く要望して欲しいと思います。私の質問はこれで終わります。

藤澤村長

ただ今のご指摘、国、国道、道道等につきましてはそれぞれの小樽開発建設部より後志総合振興局に対し、これから強く要望してまいります。また併せて、いわゆる村道維持管理としての除排雪の問題、これらにつきましても、それぞれの地域地区等におい

ての様々な諸事情、また、住まわれている方達が非常に高齢化していることに伴うところの様々な問題、これらもしっかりと状況等調査し、除雪サービス事業とかの事業支援等も行っておりますが、それとは別に緊急時の対応等含

小中学校の入学式 卒業式について

佐藤清司 議員

問

教育長に小中学校の入学式、卒業式について、私は議員になってから、わりと式に出席させていただきますが、校歌斉唱は児童生徒先生方も元気な声で歌っているようですが、君が代国歌斉唱になるとかなり元気のない合唱に聞こえてきます。もっと国歌をきちんと教えるべきではないか、よろしくお願いします。

めた、もう少し幅広い包括的な対策がとれないのかというご指摘でございましたので、見直すとしてもその辺をもう少し、検討して参りたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

小野寺教育長

国歌をきちんと教えるべきではないかとのご質問でございますけれども、国歌斉唱にかかわりまして各学校に對しましては、毎月の定例会議の際に児童生徒への適切な指導について指示をいたしますとともに、道教委から各種式典におけます国旗国歌の適切な実

施についての通知などの際にも改めて周知をしてきたところでございます。

各学校におきましては、音楽の事業や式典の全体練習、総練習などにおきまして、歌唱指導を実施しているところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き適切な歌唱指導を

行うよう、徹底してまいりたいと考えております。

佐藤議員

昨日も中学校の卒業式に出席させていただきましたが、国歌斉唱が元気な声で歌っていたら、立派な卒業式だと思います。

私も小学校のころから漠然と君が代を歌っていましたが、先生方は詳しく、君が代がどういうものだろうかということとを全く教えてくれた記憶がございます。

教育長は国歌の歌詞、意味をどのようにお考えですか。

小野寺教育長

非常に難しい質問でございますけれども、私自身やはり国いわゆる君が代の君というのは天皇ということでございまして、それを象徴した日本の歌といましようか、そういうように捉えております。

先ほどのような学校でどのような形というのがあるのですが、今現在はいわゆる国家の成り立ちといましようか、既存の国旗の指導を含めて、低学年から順次学習指導要領

の中で教えていっているところでございます。私も昨日中学校の卒業式に出席させていただきました。これは実は国歌に限らずちょっと他の合唱の部分も声が小さかったのかと思っております。

佐藤議員

今もいわゆる音楽の専科の教員期限付きで入っておりますけれども、4月以降正規で音楽の教員が入りますので、そういった部分も含めて、定期的な授業の中で、国歌を含めて大きな声で合唱できるように体制作りをするように学校に対してもまた指導等してまいりたいと考えております。

教育長、簡単に言ったら、

日本は千年も8千年も細かい石が大きな岩になって、苔が生えるほど永く永く平穏が続くような、こんな意味だと思います。この国歌を云々している、ちょっと言いづらいですけれども、日教組はじめ天皇制に対して反対する人は、仮にこの君が代を天皇の時代とか、天皇に置き換えても、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であると、憲法で謳われており、この君が代は、

天皇は日本と捉えてもやはり日本国民がいつまでも、平和で繁栄しますように、そういう平和的な歌だと私は考えるのです。

なぜ私今この国歌斉唱子供達が元気に歌わないとこういう質問したかというのは、やはり日本人としての自覚と誇りをもつということを小さいときから教育上子供の心に育む気持ちになかったら、やはり全ての教育に良い結果は生まれないと思うのです。日本人として国際的な常識として、やはり日本の国旗、国歌を敬愛する気持ちがなかったら良い教育はできないと思います。

平成11年に確か国旗、国歌の法律が制定されたと思いますけれども、これは藤澤教育長、日時教育長以前かそのころからか、昔は我々が卒業式、入学式したら、きちんと日本の旗は校長先生の机の横に置かれていたと思うのです。

ただ今はべたっと板に貼ってその君が代斉唱も小さな声でぼそぼそというような体制では誠にまずいと思います。よね。だから教育長は行政執行方針の中でも学校教育の精神は子供達の教育に直接携わ

る教職員の人間性や指導力によるところが大きく、継続的に教職員の資質や能力の向上を図ることが必要ですと述べていますよね。

今後やはり、いくら小さな島牧の小学校、中学校の子供たちであっても、このようにやはり大きな声できちんと国歌歌えるような青少年にさせないこれから大変だと思うのです。

必然的に成人式もお粗末な、教育長もでていられると思いますので、今の若い人は恐らくこの国歌を分らない人が多いと思うのですよね。

そういう意味でも、きちんと小学校、中学校の先生に教育長として指導して欲しいと思うのです。質問を終わります。

小野寺教育長

先ほど申し上げましたように、各学校に対しては、その辺の指導をしっかりとしてみたいと思います。

特に今年オリンピックの年でございますので、そういったものが非常にいい機会でもございますし、今いわゆる野球などの試合の最後にそういった国歌斉唱なども行っております

ので、そういった機会を通じて子供たちに対してそういった指導がなされるような、教職員に対して指導してまいりたいと考えております。

藤澤村長

先ほどの国旗国歌論、佐藤議員さん言われることはそのとおりだと思います。私も元教育長の立場でちょっと質問の中にも出ておりましたので、ちょっと触れさせていたきたいと思います。

私は子供達は知らないのではない、知っていると思います。国歌を、君が代の歌自体ただ、余り大きな声で歌わないのが事実ではないかと思えます。

それと私は子供のみなならず、毎年小学校、中学校、卒業式、入学式伺いながら国歌斉唱、一番来賓席で前側にいるものですから、もしも事実と違えば訂正お詫び申し上げますけれども、来賓の皆さん、また保護者の皆さんも、かなり大半の方は歌われていないと私は思います。私は併せて教員もしかりだと思います。私はこれら大人が率先してやはりしっかりと歌うことも

大切だと思っています。

過去において、校長の卒業式の校長の演台の横に国旗が掲揚されていたとおっしゃられました。校長が校長が個人の私物として持ち込んで置いていたのが実態です。それを当時まだ法制化される以前

の話しですので、一部教職員がそれを壇上から降ろすという事件がよく発生いたしました。本村の学校においても起きました。私PTA時代にそれによって2、30分、確か入学式だったかと記憶してませんが、遅れたこともございます。

今小、中学校国旗、道旗、村旗、この3つを一つのパネルとしてステージ上に掲げたいしております。これはあえて村の公費で作ったものでございます。様々な意見の解釈あるうかと思っております。

私は学校行事における卒業式に、入学式はやはり式典として、しっかりとしたことを行うべきだと思っているところでございます。

国旗、国歌の必要性を皆様もお感じいただけるのであるならば、どうかそういう式典の折には、率先して国歌を可能な限り大きな声で歌っていただけますよう、私からもお願い申し上げます、一言述べさせていただきます。

公営住宅等施設対策について



瀬戸川 豊 議員

藤澤村長

公営住宅等の計画の見直しにかかるご質問でございますが、本村住宅政策の要となっており、公営住宅につきましては、平成23年度に策定いたしました平成24年度から28年度の5カ年計画期間といたしまして公営住宅長寿寿命化計画でございます。

この公営住宅長寿寿命化計画は、公営住宅の建替え新規建

問

私のほうから1点、公営住宅等施設対策についてということで、先般村長は村政執行方針の中で、公営住宅等の政策課題を踏まえ、長期的な供給・整備の見直しと計画の見直しを実施すると述べているわけでありまして、その具体的な考えをお伺いします。

設、改善、用途廃止など公営住宅にかかる事業を実施するためには策定が必須とされている計画であり、見直し時期を迎えているところでございます。

本計画の見直しを行うに当たり、本村が抱える住宅政策の問題は、第1に日本海沿岸の津波浸水予測における建設地の選定及び立地特性を考慮した建替え事業の取り組みであります。

5年前に発生しました東日

本大震災以降における北海道の日本海津波予測の公表が当初計画より非常に遅れている状況にあり、海岸線に住宅地が集中する本村にとっては公表結果を参考としたいところであります。

結果を参考としたいところでありますが、浸水対策及び防災減災対策を積極的に取り入れた施設の整備についても、検討し、耐用年数を経過した住宅の建替えが早急に実現できるように努めてまいります。

第2に、まち、ひと、しごと創生法に基づき策定した地

方版総合戦略における将来人口の展望及び人口減少対策を踏まえた住宅供給政策の取り組みであります。

ＩターンＵターンの希望する若者や、子育て世代、住みながれた土地で最後まで生活を希望する高齢者等へ快適な住環境を提供するため、住宅の高層化や高齢者と子育て世帯が交流できる場の確保などに配慮した工夫を盛り込んだ計画にしたいと考えておりますので、ご理解を賜り

たいと存じます。

瀬戸川議員

今村長のほうから答弁ありまして、今の答弁大体今までは繰り返されてきた内容であります。その中で新たに加わってきているものは、今お話あったＩターンＵターンの方々、或いはこの村に移住して住まわれる方々、それから若年層若い世代の方々に對する住宅供給ということが新

たに出てきた内容だと思うのですね。

前段で申し述べて下さった内容は、これは災害対策を念頭に入れてということのお話でありまして、この辺のところは既に分かっていることであります。特に平成24年から28年度にかけての計画の見直し等の中では既にこれはもう折り込み済みの内容でありますね。そういう折り込み済みの内容の中で検討されてきたことが、実際として検討しているにかかわらず、これを実際に行動として着手するそういう姿勢というか姿が中々見えてこない、見えてこないがために今回また何遍も何遍も公営住宅について質問する結果になっているわけなのですけれど、その辺のところ目に見える形で具体的にそれでもう今、お話あったことを念頭に入れての場所の選定等ともうされていることと思います。それから土地の用地の取得等についても一部されていることと思います。その辺の所を取進めているのであれば、できるなら本当に私はこの平成28年度、この新年度予算の中にそういった工事についての

ものが当然盛り込まれるべきだと思えますし、確かに一部においては盛り込まれていますが。それは現在村が計画し、推し進めようとしている介護施設についての建設に際して、並行してそのそこで働く人に対する住居を念頭に入れて、計画しなければならぬということとは出ております。

これは当然その介護施設の建設に際する住居は勿論そうすけれど、それ以前の段階としてやはりこの当初から言われておる住宅、特に何遍も言いますように、非常に老朽化し且つ、表現方法どうか分からなければ、極めて前近代的な建物の中にその中に村民以下住んでもらっているという状況でありますので、できるならばやはり村民により良い住空間の中で生活をしてもらうということがやはり、村側の考えとしてやはり急務ではないのかと。

その辺ところを再度、村長新たな形での建設場所、それから構想等についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

今年度当初予算にその辺の具体的な予算付けがあっても良かったのではないかとというご指摘、私もそういった意味ではなんとかこの公営住宅問題解決していきたいと思っています。るところでございます。

当初予算計上はできずとも、条件が整い次第補正を組みながらです対処してまいりたいと思っています。ところでございます。併せていわゆる建設場所等の問題でございましては数年前も随分議論がされたところでございます。確かに5年前の大震災の後の議論であったということを考え合わせれば、それらのご意見もやむを得ない部分が多々あるのかと、今この時期改めてそれに対する防災減災を一つの施設の有りようとして考え併せながら、その立地場所についても再度議会に対して提示しながら議論を深めてまいりたいと思っております。

で、今ここでの具体的提示はちょっと控えさせていただきますが、ご理解のほどお願いいたします。

瀬戸川議員

期間的には結構もう経っているわけですよ。ですからこの公営住宅の問題について議論がされてから今日までの期間を考えると、当然その間に地震災害等あったのは事実ではありますけれど、そうであればあったなりに島牧村としてのやはり建設場所というのは当然限られてくると思うのですよね。限られてくるというよりも、もう必然的に場所が特定されてくると思うのですよね。分かりますか。例えば海側でも山側ってことで、一つの考え方として、もうちょっとやはり、村有地等において空き地があるわけでございます。そういうところを言ったら一つの全てを住宅にというわけではありませんけれど、そういう部分も当然考慮に入れる場所、ということとは村側の方としても当然分かっていることだと思います。あと、併せて建て方、ですね言ったら1階部分を例えば

駐車場にして住居部分を2階以上にするとか、いろんなそういう建物の工法についても十分に考える形で対応はできると思うのですね。

ですから、そういった多角的な部分を考慮しながら、古くなった住宅をなるべく早く解消して、そして新しい住環境の下で村民生活してもらう、ということも村側がどんどん推し進めて言ってもいいと私は思うのですね。そのことをひとつ村長以下村としては念頭に入れてもらって、公営住宅の早い時期での建設着手という方向に行っていたきたいと思っています。

最後に一言村長のほうから答弁願えればと思います。

藤澤村長

ただ今のご意見も十二分に参考にさせていただきながら、早々早い時期にお示しできますよう議論の場を設定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平成28年度 一般会計予算

26億2,500万円

前年度対比 **4.6%** 増

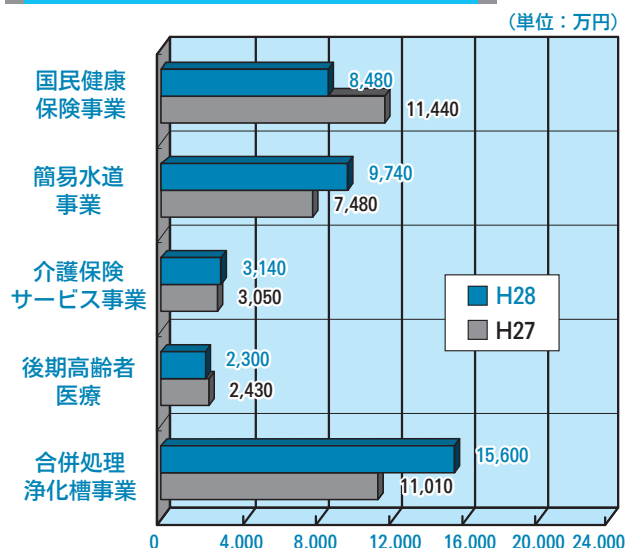
新年度予算を審議

予算特別委員会別

平成28年度の各会計予算は、3月8日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月16日審議しました。

3月17日に開催した本会議では、佐藤予算特別委員長から審議の結果、原案のとおり可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計予算規模



▲28年度 一般会計予算の審議状況

主な事業・一般会計

予算総額 26億2,500万円

総務費

- 津波避難通路設置工事 3,037万円
2箇所（永豊地区、江ノ島地区）
- 防災倉庫設置工事 993万円
2箇所（歌島地区、原歌地区）
- 防災備蓄庫購入事業 492万円
8箇所
- 漁村センター排水設備等整備事業 2,035万円
排水設備及び屋根補修など
- 光ネットワーク支障移転工事 523万円
地下ケーブル新設 長さ2.1km
- 戸籍総合システム機器更新 948万円
戸籍総合システム関係機器購入



▲漁村環境改善総合センター

民生費

- (仮称)在宅介護施設合築ホーム整備工事基本設計及び実施設計業務委託 3,120万円
- 在宅介護職員住宅新築工事基本設計及び実施設計業務委託 1,093万円
- 配食サービス事業 217万円
概ね65歳以上の調理が困難な人を対象に食事を提供
- 生活管理指導員派遣事業 147万円
介護保険給付対象外の高齢者宅へのホームヘルパーを派遣
- 総合福祉医療センター屋根補修 1,429万円
軟質FRP 防水による屋根補修 908.2㎡
- 総合福祉医療センター電灯器具LED 整備工事 278万円
電灯をLED化 18基
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業(高齢者) 1,141万円
支給対象者一人に30,000円を給付
- 福祉灯油助成事業 127万円
高齢者世帯等に対する灯油購入費の一部助成
- 電気料金緊急支援事業 137万円
低所得世帯などに一世帯5,500円を助成
- 社会福祉協議会運営助成 2,345万円



▲島牧村総合医療センター

衛生費

- 医療機器購入事業 338万円
歯科レセプトコンピューター 一式
- 旧元町診療所解体工事 912万円
旧元町診療所解体 一式



▲旧元町診療所

農林水産業費

- 植車船揚場改良工事 3,001万円
調査設計委託、船揚場・防波堤など補修
- 宮内地区旧さけ・ますふ化場解体工事 1,101万円
養魚池など解体一式
- 宮内地区旧さけ・ますふ化場改修工事 415万円
屋根葺き替えなどの補修
- 折川魚道調査委託 303万円
折川頭首工魚道機能等調査設計
- 種苗生産施設管理事業 880万円
マゾイ、ナマコの種苗を生産・放流など
- 経営体育成支援事業 450万円
農業用機械導入助成
- 千走漁港係船施設整備事業 205万円
海中係留ブロック接続チェーンなどの取替え



▲植車船揚場

商工費

- 雇用創出事業 605万円
失業者に対する短期の雇用、就業機会の創出
- 道の駅空調機入替工事外 563万円
空調機2台入替、水槽交換など
- 商工会運営助成 1,599万円
- 中小企業電気料金緊急支援事業 214万円
商工業者に対する電気料金値上げに伴う緊急支援
- 狩場山CAT スキーツアー実行委員会運営助成 577万円
- 中小企業融資預託金 300万円
中小企業への貸付に係る預託金



▲道の駅「よってけ！島牧」

土木費

- 新甫橋橋梁補修工事 1,277万円
断面補修ほか 橋長11.0m 幅員7.0m
- 折川奥開墾通線道路改修工事 1,776万円
護岸工 延長128m
- 大平沢線側溝整備工事 292万円
側溝工 延長62m
- 尾形の川整備工事 1,074万円
柵渠工 延長120m



▲新甫橋

消防費

- 消防団員雨具購入 233万円
雨具購入 72着
- 消防団員用無線機購入 130万円
携帯無線機購入 25台

教育費

- 教員住宅浄化槽排水設備整備事業 518万円
実施設計費、排水設備工事費ほか
- 柔道畳購入 516万円
162畳購入
- 教員住宅補修 321万円
教員住宅13戸補修
- 人材育成事業 290万円
小学生国内研修視察（5年生を対象、東京方面）ほか



▲国内研修視察（本年1月、ディズニーランド）

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 8,480万円

■後志広域連合分賦金 7,994万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための分賦金

簡易水道事業特別会計

予算総額 9,740万円

■水質検査委託 526万円

村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査

■交換用水道メーター購入 461万円

水道メーター168個購入

■簡易水道事業統合変更認可申請事業委託 1,109万円

介護保険サービス事業特別会計

予算総額 3,140万円

■デイサービス運営業務委託料 3,064万円

日常生活上の世話や機能・適応訓練を行う

後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,300万円

■後期高齢者医療広域連合納付金 2,223万円

事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 1億5,600万円

■水洗便所改良等工事資金補助 1,520万円

38戸分、1戸あたり40万円を上限に補助

■浄化槽設置工事 1億416万円

浄化槽設置40基の実施設計業務委託料及び設置工事費

[1月]

- 6日 消防出初式（長尾議長ほか）
- 10日 成人式（長尾議長ほか）
- 14日 例月出納検査
- 18日 世界一安全なスキー場を目指す ICT 利活用推進協議会（倶知安町 長尾議長）
- 26日 南部後志正副議長会中央要望運動（東京都 長尾議長 後藤副議長）

[2月]

- 2日 地域経済活性化対策に関する調査特別委員会
全員協議会、新年交礼会
- 6日 いちはし修治新春の集い（倶知安町 後藤副議長）
- 10日 例月出納検査
- 16日 後志町村等監査委員協議会（札幌市 瀬戸川議員）
- 21日 村田のりとし新春の集い（洞爺湖町 長尾議長）
- 24日 後志町村議会議長会定期総会（札幌市 長尾議長）
- 26日 後志広域連合議会定例会（倶知安町 長尾議長）

[3月]

- 1日 南部後志衛生施設組合議会（寿都町 中田議員）
南部後志環境衛生組合議会（黒松内町 後藤副議長）
- 2日 議会運営委員会
- 4日 南後志・岩宇町村議会正副議長懇談会（岩内町 長尾議長 後藤副議長）
- 8日 第1回村議会定例会（1日目）
- 9日 スポーツ表彰式（長尾議長）
- 10日 例月出納検査
- 15日 中学校卒業式（長尾議長）
- 16日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 17日 第1回村議会定例会（3日目）
- 19日 小学校卒業式（長尾議長）
- 20日 保育所卒園式（長尾議長）
- 30日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）
後志教育研修センター組合議会（倶知安町 瀬戸川議員）

後編 編集 集

■議会広報「かりば155号」をお届けします。
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び
新年度予算の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を
深めていただきたいと思います。



園児による豆まき - 2月3日 保育所 -